

子育て・教育

妊娠

問 けんこう増進課 ☎45-3443

妊娠届

妊娠がわかったら、なるべく早く妊娠届出書を提出し、母子健康手帳などの交付を受けましょう。母子健康手帳と一緒に妊婦健康診査補助券を交付します。届出時に必要な書類は、けんこう増進課に問い合わせるか、桜井市のホームページを確認してください。

※できるだけ妊婦ご本人が窓口に来てください。代理人でも交付できますが、委任状などの書類が必要です。

※届出時、手続きに30分程度かかります。時間に余裕を持って来てください。

持ち物 マイナンバーカード・本人確認ができる書類

受付時間 月～金曜日 8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)

※受付時間内に来庁できない場合は、けんこう増進課に相談してください。



母子健康手帳

母子の健康を守るために大切なものです。健診や予防接種を受ける時は必ず持参し、必要に応じて書き入れてもらい、健康記録として活用します。

※市外から転入した妊婦で、すでに母子健康手帳を持っている人は、桜井市の妊婦健康診査補助券の交付や母子保健サービスを案内します。けんこう増進課まで問い合わせてください。

妊婦健康診査補助券・妊婦歯科健康診査受診票

妊婦健康診査は、妊婦とおなかの中の赤ちゃんの健康状態を定期的に確認する、大切な健診です。妊婦健診にかかる費用の一部を補助しています。

助成回数 14回

知っていますか？ 皆さんの住む地区には担当の保健師がいます

保健師は、妊婦の家族の皆さんの健康づくりをお手伝いします。妊娠中は、赤ちゃんを迎える日にむけて計画と一緒に考えたり、利用できるサービスを紹介したりと、皆さんが安心して子育て出来るようにお手伝いします。

妊娠中や産後、子育てのことで何か心配なことや不安なことがあるときは、担当の保健師に気軽に相談してください。ちょっとした質問や不安など、どんなささいなことでも大丈夫です！住んでいる地区の担当の保健師がわからないときは、けんこう増進課まで問い合わせてください。

(以下は広告スペースです)

Okamoto Internal Medicine and Pediatrics Clinic

岡本内科こどもクリニック

小児科

- 感染症
- アレルギー性鼻炎(舌下免疫実施)
- 喘息
- 予防接種
- 食物アレルギー
- アトピー性皮膚炎
- 乳児健診・育児相談

小児科1診
5人育児、元県教育委員長、児童虐待防止会長の経験から療児支援・講演をしてきました。お母さんの悩みなどご相談ください。

小児科2診
双児を含む4児の母です。子育ての悩み、お子さんの体調の心配ごと、アレルギー疾患など、お気軽にご相談ください。

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前診 9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
		~17:00		~17:00		
午後診 18:00～20:00	○		○		○	

内科一般、糖尿病、甲状腺、内分泌・成長障害
小児科一般、アレルギー、予防接種、乳児健診・育児相談
セット健診(予防接種+乳幼児健診)木曜13:00～14:00 要予約

予約システム

携帯、PCから予約できます。

TEL 0744-42-4152

検索

桜井市 成重206

駐車場 40台

68 桜井市暮らしの便利帳

マタニティ教室

同じ頃に出産を迎える人と一緒に妊娠・出産・育児について学んだり、交流をもったりする教室です(要申込・定員あり)。

対象 妊娠4か月～9か月未満の妊婦とその家族

費用 無料

内容 妊娠中の体の変化や過ごし方の話、子育てサービスの話、お風呂入れ体験 など



パパママ教室

赤ちゃんを迎えるために、夫婦で楽しく体験しながら学べる教室です(要申込・定員あり)。

対象 妊娠6か月～9か月未満の妊婦とはじめてパパになる人とその家族

費用 無料

内容 パパの妊婦体験、赤ちゃんのお風呂の入れ方やおむつ交換などの体験、ママのからだの話 など



> 出産

赤ちゃんが産まれたら、必要な手続きや経済的な負担を軽くする制度があります。申請方法などについて、知っておきましょう。

出生届

42ページを確認してください。

子ども医療費助成

53ページを確認してください。

児童手当の申請

73ページを確認してください。

出産育児一時金

国民健康保険に加入している人は49ページへ
職場の健康保険などに加入している人は、加入している健康保険などに問い合わせてください。

産前産後期間の年金保険料の免除

第1号被保険者の人は51ページへ
第2号および第3号被保険者の人は、本人または配偶者の職場に問い合わせてください。

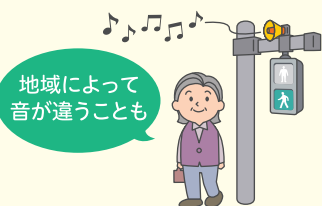


発見!

わたしのまちのユニバーサルデザイン

身近にあるユニバーサルデザインとはどんなものか探してみましょう。

音の鳴る信号機



地域によって音が違うことも

音で青信号を知らせて、安全に横断歩道を渡ることができます。

自動ドア



荷物で両手が使えなくても大丈夫

車いすの方や荷物を両手に持っている方でも楽に入出入りできます。

フラットな入り口



ベビーカーでも簡単に入れる

フラットな設計で最初から誰もが訪れやすい入り口。



子育て支援

問 けんこう増進課 ☎45-3443

新生児・産婦訪問・乳幼児家庭訪問(希望者)

赤ちゃんのすこやかな成長と育児を応援するため、家庭に保健師や助産師が訪問し、子育てについての相談を受けています。お母さんのからだやおっぱい、育児について心配なことがあれば、けんこう増進課まで連絡してください。

対象 赤ちゃんが生まれた人や新生児、乳幼児がいる人

費用 無料

こんにちは赤ちゃん訪問(全員)

桜井市では、赤ちゃんが産まれた全世帯に家庭訪問しています。保育士や看護師などが訪問し、赤ちゃんの成長と一緒に確認(身長・体重測定)するとともに、子育ての相談や子育てに関する情報をお知らせしています。

対象 生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭

費用 無料

訪問方法 子どもが生後2~3か月のころ、保育士または看護師より電話で連絡します。

赤ちゃん訪問専用電話番号 ☎090-5880-1457

利用者支援事業

子育て支援コーディネーター(保育士)と助産師などが、妊娠期から子育て中の保護者の相談に応じます。必要に応じてさまざまなサービスを紹介します。

つどいの広場・ドレミの広場

就学前の子どもと保護者を対象に、気軽に集える無料の親子のあそび場です。専任の保育士がおり、子育ての相談や情報提供を受けることもでき、安心して過ごすことができます。

子ども一時預かり事業

つどいの広場やドレミの広場で一時的に子どもを預かり(有料)、広場の中で保育士と一緒に遊んで過ごします。

ファミリーサポートセンター事業

子育ての支援を受けたい人(依頼会員)と子育ての支援をしたい人(援助会員)がそれぞれ会員となり、有償で互いに助け合う事業です。

親子ふれあい教室

ことばの遅れや行動の発達などに気がかりなことがある子どもと保護者に対して、助言や援助を行います。

発達支援教室「きらら」「ひかり」

幼稚園・保育所に通園しており、発達のゆっくりさや偏りがみられる子どもを対象に、発達に応じた遊びを行い支援する教室です。

公式LINEアカウント'つなが〜る'

妊娠中から就学前までの子育て情報を配信しています。

BP1プログラム~親子の絆づくりプログラム~

初めてママになった人が子育て仲間と話し合うことで、育児不安やストレスを軽減したり、育児について学びあったりするプログラムです。

対象 第一子が生後2か月~5か月のママと赤ちゃん

費用 1,000円+消費税(テキスト代)

日時・場所 広報「わかざくら」や桜井市ホームページを確認してください。

もぐもぐ教室(離乳食教室)

離乳食について楽しく学ぶ教室です。希望者については託児を行います(要申込)。

対象 生後5か月~8か月未満の乳児の保護者

費用 無料

日時・場所 健康カレンダーや広報「わかざくら」、桜井市ホームページを確認してください。

子育て・教育

発見!

わたしのまちのユニバーサルデザイン

身近にあるユニバーサルデザインとはどんなものか探してみましょう。

エレベーター

怪我をしているときにも安心



車いすの方やキャリーバッグを持っている方など誰でも簡単に利用できます。

高さの違う記載台



車いすの方や身長の高低に合わせてそのまま気持ちよく使える記載台。

浮き出しているエレベーターのボタン



ひらく

点字がなくても触ると識別できる数字やマークが浮き出しているボタン。



子育て短期支援事業

問 こども未来課 ☎47-4405

児童を養育している家庭の保護者が、疾病や家庭養育上の理由、または仕事などの理由により、児童の養育が一時的に困難になった場合に利用ができます。ただし所得に応じて費用負担があります。

ショートステイ(短期入所生活援助事業)

1日24時間、月7日以内を限度に、児童を児童養護施設や乳児院で預かります。

トワイライト(夜間養護等事業)

保護者が平日の夜間、または休日に不在となる児童を、児童養護施設や乳児院で預かります。
※利用には、事前の相談・登録が必要(年度ごとの登録)です。この事業以外に優先されるサービスがある場合は、そちらを紹介することがあります。
※所得に応じて費用負担が異なります。詳しくは問い合わせてください。

乳幼児健康診査・予防接種

問 けんこう増進課 ☎45-3443

乳幼児健康診査

乳幼児健康診査では、子どもの心とからだの成長を確認したり、健康問題を早期に発見したりするとともに、日頃の子育てについての疑問や悩みを相談することも出来ます。また、予防接種のスケジュールや子どもの事故予防など、子育てに関する情報も提供しています。特に心配ごとがなくても、ぜひ乳幼児健康診査を活用してください。

実施日程や内容など詳細は、それぞれ対象となる健康診査の日の前月に通知します。

- 4か月児健康診査
- 10か月児健康診査
- 1歳6か月児健康診査
- 2歳6か月児歯科健康診査
- 3歳6か月児健康診査

場所 保健福祉センター陽だまり

費用 無料

予防接種

予防接種の実施時期や種類、接種年齢、実施場所など、詳細は健康カレンダーや広報「わかざくら」でお知らせしています。生後2か月頃には予防接種予診票つづりを送付しています。生後2か月以降に転入した人は、けんこう増進課まで連絡してください。

詳細はこちら▶



子育て・教育

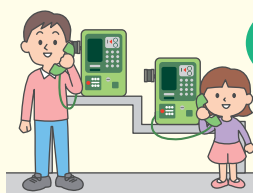


発見!

わたしのまちのユニバーサルデザイン

身近にあるユニバーサルデザインとはどんなものか探してみましょう。

高さの違う公衆電話



子どもでも使える高さ

子どもや車いすの方などさまざまな方に対応できる高さの異なる公衆電話。

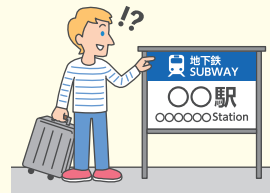
高さの違う2種類の手すり



どんな世代でも使いやすい

身長や身体的能力に合わせて使える高さの違う手すり。

外国語の案内



住民だけでなく外国人観光客の方にとっても分かりやすい案内板。



相談窓口

	主な内容	相談日	問い合わせ先・相談先
子育てに関する総合相談窓口 電話 来所	妊娠期～子育て期におけるさまざまな相談・どこに相談してよいかわからないこと	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	子育て総合支援室 ☎47-4626
妊娠中や子育てに関する相談窓口 電話 来所	妊娠中の相談 子育てに関すること 子どもや家族の健康・栄養・予防接種など	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	けんこう増進課 ☎45-3443
すくすく相談 来所	0歳～1歳7か月未満の子育て、子どもの発育・発達、離乳食などの栄養・予防接種などに関する相談	日程や会場は健康カレンダーや桜井市ホームページに掲載しています。 (祝日・年末年始を除く)	
陽だまり・育児発達相談 来所	乳幼児～小学校6年生の子どもの言葉や人との関わり、学習面などの不安や心配事を臨床心理士に個別に相談できます。	水・木・金曜 ①10:00～ ②11:00～ (祝日・年末年始を除く) ※完全予約制	
家庭児童相談 電話 来所	18歳未満の子どもに関する育児やしつけ、子どもの性格・発達、非行、夫婦や家族関係に関することなどの子どもを取り巻く家庭についての相談	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	家庭児童相談室 (子ども家庭総合支援拠点内) ☎47-4406
子育て相談 電話 来所 メール	子育て全般に関すること (相談をうけ、児童福祉法に規定された「相談・援助」の専門機関が解決に向けてお手伝いします)	月～土 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く) メール相談可	児童家庭支援センター あすか ☎44-5800 asuka-ga@gaea.ocn.ne.jp
こどもと家庭テレホン相談 電話	18歳未満の子どもに関する悩みや心配事	月～金 9:00～20:00 土日祝 9:00～16:00 (年末年始を除く)	奈良県中央こども家庭相談センター ☎0742-23-4152
奈良すこやかテレフォン 電話	保育・子育て・しつけ・進学・進路などの悩み	月～金 18:00～21:00 土日祝 10:00～16:00	奈良すこやかテレフォン ☎0742-35-1002
女性相談 来所	女性が抱える様々な悩み(家族・夫婦・DV・生き方など) 女性相談員が相談者の立場になり、相談者自身が解決の糸口を見つけることができるようサポートします。	毎月第4月曜 13:00～15:00 (来所相談は予約制です。相談日の午前中までに予約をしてください) ※月によっては曜日の変更がありますので、お問い合わせください。	人権施策課 ☎42-9111(内線2721) 相談場所は桜井市役所内です。



子育て・教育

(以下は広告スペースです)



酒本産婦人科医院

	月	火	水	木	金	土	日祝
午前 9:30～12:30	●	●	●	×	●	●	×
午後 17:00～19:00	●	×	●	×	●	×	×

診療受付は診療終了時間の30分前までにお願い致します

〒634-0804 橿原市内膳町 4-4-26

☎0744-25-3389



児童家庭支援センターあすか

子どもの行動や発達、家庭の中での気がかりなことで悩む保護者や自分自身で悩む児童などに対して相談・支援を行います。

桜井市谷 2 6 5-4
TEL 0744-44-5800 FAX 0744-44-5811
MAIL asuka-ga@gaea.ocn.ne.jp

児童発達支援事業所あすか

子ども一人ひとりの特性に合わせた療育の専門機関

- 児童発達支援事業
- 放課後等デイサービス
- 保育所等訪問支援事業

桜井市谷 4 9 0-6
TEL 0744-42-2818 FAX 0744-42-2858

お気軽にご相談ください。

詳しくはHPをご覧ください





児童福祉事業

児童手当

問 児童福祉課

中学校卒業までの児童を養育している人に支給されます。
 ※児童が施設などに入所している場合は、施設に支給されます。
 ※公務員には職場から支給されます。公務員でなくなった場合は手続きが必要です。
 ※一定の所得がある場合は、所得制限により手当は支給されません。

児童扶養手当

問 児童福祉課

父(母)と生計を同じくしていない児童(18歳に達する日以降最初の3月31日までの人。ただし、心身に一定の障がいがある場合は20歳まで)を監護している母(父)または母(父)に代わって児童を養育している人に支給されます。
 ※公的年金や遺族補償を受けることができる場合は、支給されない場合があります。
 ※一定の所得がある場合は、所得制限により手当は支給されません。
 ※パートナーと事実婚関係とみなされる場合は、婚姻していなくても手当は支給されません。
 ※児童が施設などに入所している場合は該当しません。

JR 定期乗車券割引制度

問 児童福祉課

児童扶養手当の支給を受けている世帯は「通勤定期乗車券」に限り3割引きで購入できます。

母子父子就業支援

問 児童福祉課

ひとり親家庭の就業による自立の支援をしています。事前相談(9月までの相談で翌年4月から支給。)のうえ、申請してください。
 ●自立支援 教育訓練給付金
 ●高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金
 ●高等職業訓練促進資金貸付
 取得した資格を活用して就職し、奈良県内などで5年間従事した場合は返還を免除します。

特別児童扶養手当

問 児童福祉課

身体または精神に中度以上の障がいのある児童(20歳未満)を養育している父母、あるいは父母に代わって児童を養育している人に支給されます。
 ※児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができる場合は、該当しません。
 ※一定の所得がある場合は、所得制限により手当は支給されません。
 ※児童が施設などに入所している場合は該当しません。



子育て・教育

(以下は広告スペースです)



小児科・アレルギー科

すずきこどもクリニック



診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00 ~ 12:00	○	○	○	／	○	○	○
14:00 ~ 15:00 <small>(完全予約制) 予防接種・乳児健診</small>	／	★	★	／	／	／	／
16:30 ~ 19:00	○	○	／	／	○	／	／



JR・近鉄「桜井駅」北口より徒歩10分




★: 予防接種、乳児健診(予約制)

桜井市上之庄710-1

☎ 0744-48-6700



交通遺児関係

▶ 交通遺児等激励金

問 危機管理課
社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会 ☎29-0100

交通災害または自然災害により、父または母などを失った18歳未満の児童に対して、一人あたり激励金10万円と図書券(1万円分)を支給します。(申請期限は死亡より1年以内です。)

▶ 交通遺児等入学祝金

問 危機管理課
社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会 ☎29-0100

交通災害または自然災害により、父または母などを失った18歳未満の児童に対して、小学校・中学校・高等学校各入学時に1人あたり祝金5万円と図書券(1万円分)を支給します。(申請期限は、小学校・中学校・高等学校各入学時より1年以内です。)

▶ 交通遺児等就職・入学準備金

問 危機管理課
社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会 ☎29-0100

交通災害または自然災害で父または母などを失った者が就職または大学などへ進学する際、1人あたり準備金10万円と図書券(1万円分)を支給します。

※父または母などの死亡時、遺族が満18歳に達する年度内であること。

※申請期限は、就職または大学などへ進学・入学が決定してから1年以内です。

※給付は就職時または入学時のいずれか1回限りです。

▶ 桜井市交通遺児奨学援助金

問 危機管理課

交通事故により、父または母などを亡くした遺児(小学校・中学校および特別支援学校の小学部・中学部に就学している児童)を激励し就学の安定を図るため、保護者に対して支給します。

県内の子育て相談支援機関一覧表

▶ 子どもや女性、家庭に関する様々な問題に対して相談・援助を実施

名称	電話番号/住所	相談日時	備考
奈良県中央こども家庭相談センター	0742-26-3788(こども相談) 0742-22-4083(女性相談) 奈良市紀寺町833	月~金 9:00~17:00 相談要予約	こどもへの虐待など、緊急相談・通報は、中央こども家庭相談センターで24時間受付
奈良県高田こども家庭相談センター	0745-22-6079 大和高田市大中17-6		

▶ 子育てや家庭に関する様々な悩み相談を実施

名称	電話番号/住所	相談日時	備考
児童家庭支援センターあすか	0744-44-5800 桜井市谷265-4	月~土 9:00~17:00	緊急相談:24時間受付
児童家庭支援センターてんり	0743-63-8162 天理市別所町715-3	月~金・日 10:00~19:00	

▶ 育児やしつけなどの相談電話専用ダイヤル

名称	電話番号	相談日時	備考
子どもと家庭テレホン相談	0742-23-4152	月~金:9:00~20:00 土・日・祝:9:00~16:00	中央こども家庭相談センター内
安心子育てダイヤル	0744-21-0852	月・火・木:10:00~20:00 土・日・祝:13:00~17:00	

▶ 電話教育相談

名称	電話番号	相談日時	備考
あすなるダイヤル	0744-34-5560	月~金:9:00~21:00 土・日・祝:9:00~19:00	相談時間以外は、奈良いのちの電話に転送されます。

▶ その他

名称	電話番号	相談日時
奈良いのちの電話	0742-35-1000	1日24時間/年中無休



保育施設

保育所(園)・認定こども園

問 児童福祉課 保育係(私立保育所(園)・認定こども園・地域型保育事業への入所申請も児童福祉課が窓口です)

保育所などは、保護者が働いている場合や、疾病などのために子どもを家庭で保育することができない場合に、保育を必要とする乳幼児を保護者に代わって保育することを目的とした通所型の児童福祉施設です。保育所では養護と教育が一体となった保育をし、生涯にわたる学習の基礎となる力を育てます。

入所可能年齢 生後6か月に達した翌月～5歳児
※地域型保育事業は生後6か月～2歳児

市立保育所		
第1保育所	吉備648-1	42-3166
第2保育所	外山474-21	42-4380
第3保育所	初瀬1593	47-7036
第5保育所	豊前267	43-7440
私立保育所(園)		
飛鳥学院保育所	谷280	42-2832
桜井学園	忍阪32-1	43-0504
地域型保育事業		
小規模保育事業 ドリーム保育園	外山1094-7	46-0880
家庭的保育事業 ドリームハウス	外山1094-7	46-0034
家庭的保育事業 ひなたぼっこ保育園	河西239-6	46-5169
認定こども園		
桜井認定こども園 三輪学園	箸中994-1	43-7291
さくら幼稚園 (令和6年度認定こども園移行予定)	栗殿480-1	42-6032

申し込み先

保育施設の利用を希望する場合は、児童福祉課へ申し込んでください。

ただし、定員に空きがなく利用ができない場合があります。

病児保育

問 済生会中和病院 総務課 ☎43-5001

発熱、咳、鼻水など、日常よく見られる症状にかかった生後6か月～小学校6年生の児童を、済生会中和病院内の病児保育所(さくらんぼ)で預かります。インフルエンザなどの一般的な感染症は相談してください。下痢、嘔吐がある場合は利用できません。

利用するためには事前の登録が必要です。

登録方法

必要事項を記入した「利用登録書」を直接または郵送で済生会中和病院総務課または市内各保育所、児童福祉課に提出してください。

※登録に必要な「利用登録書」は済生会中和病院病児保育所ホームページか、桜井市ホームページからダウンロードできます。

場 所 病児保育所さくらんぼ(済生会中和病院南館3階病棟内)桜井市阿部323

利用日時 月曜日～金曜日 8:00～18:00
(祝日、5月30日、年末年始を除く)

※初日のみ8:45から診察があります。

※2023年2月現在利用を中止しています(再開は未定)。再開は、済生会中和病院ホームページでお知らせします。

利用期間 連続5日間以内(同一週内)

受付時間

利用希望日の前日9:00～17:15に、済生会中和病院総務課(☎43-5001)へ電話予約。

※月曜日(祝祭日の場合はその翌日)のみ当日の7:30～8:30までの間、電話で予約受付を行います(他の曜日は当日利用受付を行っていません)。

※受付時間以外の予約は受けられません。

対 象 市内在住の生後6か月～小学校6年生

定 員 3名

費 用 2,000円(1日につき)

※市民税非課税世帯、生活保護世帯は無料です。

※給食を希望する場合は、別途300円が必要です。

アレルギーがある場合は弁当を持参してください。



▶ 幼稚園・市立小学校・学童保育所

幼稚園

問 学校教育課

幼稚園は、義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとして、幼児の健やかな成長のため適切な環境により、その心身の発達を助長することを目的とする「はじめでの学校」です。

入園可能年齢は各園により異なります。詳細は問い合わせてください。

市立幼稚園		
織田纏向幼稚園	芝1835	43-0240
桜井南幼稚園	河西207	43-2947
桜井西幼稚園	大福356	42-9107
三輪幼稚園	三輪324	42-6077
安倍幼稚園	生田578	42-3608
私立幼稚園		
育成幼稚園	桜井70	42-2704
大三輪幼稚園	箆中994-1	43-7291
さくら幼稚園	栗殿480-1	42-6032

申し込み先

○市立幼稚園

入園願書(各市立幼稚園にあります)と本人の住民票を希望の市立幼稚園に提出してください(入園願書は9月から受け付けます)。年度途中の転入の場合などは、直接市立幼稚園に相談してください。

○私立幼稚園

各私立幼稚園に問い合わせてください。

市立小学校

問 学校教育課

▶ 小学校

小学校へ新しく入学する子どもの保護者に、入学する年の1月末までに、入学する学校・入学期日を指定した「入学通知書」を送付します。

※入学する小学校は基本的には住んでいる場所によって決まります。子どもがどの市立小学校に通うかを知りたい時は、桜井市ホームページを確認してください。

▶ 入学するまでに…

就学相談

就学にあたって気がかりなことがある場合、相談が出来ます。詳しくは、学校教育課の窓口か現在通っている保育所や幼稚園に相談してください。

就学前の健康診断

小学校新入学予定の子どもに対して、就学前に健康診断が行われます。この健康診断は、学校保健法に基づくもので、入学前年の9月中旬に、保護者に通知します。特別な準備などは必要ありませんので、気軽に受けてください。

学童保育所への申し込み

入所を希望する場合は、入学前に手続きが必要です。詳しくは77ページ「学童保育所」を確認してください。

入学説明会

入学する年の1～2月に実施されます。学校の概要や学校でのきまり、入学までに準備するものなどの説明があります。




(以下は広告スペースです)

認定こども園(令和6年度～) 桜井市栗殿480-1(桜井市役所すぐ東)

さくら幼稚園

Tel 0744-42-6032

桜井市 さくら幼稚園
検索



佳き環境での専門教育～子どもらしさを大事にして

英会話・茶道・絵画・リトミック・体育・楽器



学童保育所

問 学校教育課

保護者(または、これに代わる人)が労働などにより昼間不在となり、家庭で保育を受けることが難しい子ども(小学生)を対象に、放課後などに適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的とした施設です。各小学校に学童保育所を開設しています。また、学童保育所は桜井市が委託する指定管理者が運営しています。

入所資格

小学校に就学している児童で保護者や同居する65歳未満の祖父母などが就労などにより昼間家庭で保育を受けることが困難である児童が対象です。なお、低学年の児童を優先するため、入所を申請していても定員により「待機」となる場合があります。詳細は問い合わせてください。

開所日および開所時間

平日:放課後～18:30

学校休業日:8:00～18:30

※希望者は19:00まで延長保育を行います。(有料)

休所日

- 日曜日、祝日
- お盆(8月13日～15日)
- 年末年始(12月29日～1月4日)
- その他市長が必要と認めた日

申込方法

期間を定めて一斉受付を行います。受付期間は、広報「わかざくら」11月号・桜井市ホームページでお知らせします。

保育料

毎月25日に、児童1人につき月額6,000円を口座振替により徴収します。(ただし、おやつ代は学童保育所で別途徴収)

※生活保護世帯は、保育料減免申請書を提出して、保育料の減免措置を受けることができます。

就学援助制度

経済的な理由によって、就学が困難な児童・生徒の保護者に、学校教育上の必要経費(給食費、学用品、医療費など)の全額または一部を援助します。詳しくは問い合わせてください。



(以下は広告スペースです)

みんなの思いを、背負ってつくる。



お子さまとご家族の
思いや願いをカタチにすること
これがカザマランドセルの使命です
お子さまにしなやかに寄り添う
高品質で求めやすいランドセルを
つくり続けます



カザマランドセル

— Since 1950 —

ぜひ御覧ください

YoutubeやInstagramでも商品紹介をしています。



◀ Youtube

Instagram ▶



お問い合わせは

カザマランドセル

桜井ショールーム

☎0744-42-4120

● 営業時間 / 10:00～17:00

● 定休日 / 木曜日

● 24時間、WEBにて
ご注文いただけます!

<https://www.kazamarandoseru.com/>

